



回覧印座


# 建災防だより

## 3月号

令和2年3月1日

建設業労働災害防止協会香川支部  
〒760-0026 高松市磨屋町6-4

TEL:087-821-5243 FAX:087-821-5229

Eメール: [kensaibou-kagawa@luck.ocn.ne.jp](mailto:kensaibou-kagawa@luck.ocn.ne.jp)

ホームページ: <http://www.icshakgw.sakura.ne.jp>

検索方法: 建災防香川 (けんさいぼう)

☆☆「建災防だより」は、建設工事現場で働く皆様の安全衛生にお役に立つ情報をタイムリーにお送りします☆

店社だけでなく現場の方たちにも読んでいただきたいと思います。

★令和2年度 技能講習等実施計画表を同封しています！！

- ◎ 令和2年労働災害発生状況です (1面)
- ◎ 建設業年度末労働災害防止強調月間について (2面)
- ◎ 令和2年度 会員研修会を開催します (2面)
- ◎ 行政からのお知らせ (3面)
- ◎ 4,5,6月 開催の講習日程 (5~6面)

同封資料:

- ・建設業年度末労働災害防止強調月間実施要領
- ・外国人建設就労者向けの安全衛生映像教材のご案内
- ・令和2年春の全国交通安全運動の実施について
- ・施工中の工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応について



## 1. 令和2年1月末の労働災害発生状況です！！

令和元年（令和2年1月末現在）の全国における労働災害発生状況は、死亡者数は全体で795人（全年同期比▲86人、9.8%減少）建設業では261人（全年同期比▲42人、13.9%減少）です。休業4日以上の死傷者数は119,820人（全年同期比▲1,552人、1.3%減少）建設業では14,579人（全年同期比▲223人、1.5%減少）です。

香川県下においては、死亡者数は全体で5人（全年同期比▲3人）建設業では0人（全年同期比▲2人）です。休業4日以上の死傷者数は1,181人（全年同期比▲19人）建設業では138人（全年同期比▲13人）です。

建設業の死亡災害は平成25年に“ゼロ”を初めて達成し、その後毎年2~3件発生していましたが、令和元年は再びゼロを達成できそうです。

一方、令和2年1月末の労働災害発生状況では、全国においては、死亡者数は全体で38人（全年同期比+3人、8.6%増加）建設業では14人（全年同期比+3人、27.3%増加）です。休業4日以

上の死傷者数は3,524人(全年同期比▲23人、0.6%減少)建設業では438人(全年同期比▲45人、93%減少)です。

香川県下においては、死亡者数は全体で3人(全年同期比+3人)建設業では0を継続しています。休業4日以上死傷者数は44人(全年同期比+13人)建設業では6人(全年同期比▲1人)です。

令和元年の労働災害は全国、香川県とも減少しました。死亡災害については大きく減少したものの、休業災害では減少幅は少なく、13次防の目標には遠く及ばない状況です。令和2年1月の1か月間の数字は前年比で増加傾向にあり、注意が必要と思われます。年末年始の災害防止活動を終えて、年度末の労働災害防止強調月間に更なる安全推進に努めなければなりません。

## 2. 建設業年度末労働災害防止強調月間について

本期間:令和2年3月1日～3月31日

主唱:建設業労働災害防止協会 後援:厚生労働省、国土交通省

年度末は、公共工事等多くの工事が完工時期を迎えて、繁忙期となり、また、工事関係者、各職種の出入りも多く、注意力が低下しやすい時期であります。関係者は、一層の安全衛生水準の向上を目指し店社と作業所との緊密な連携のもとに一体となり労働災害防止活動を強化する。

### 重点実施事項

- 1 経営トップ等による年度末現場点検の実施
  - 2 墜落・転落災害の防止
  - 3 建設機械・クレーン等災害の防止
  - 4 倒壊・崩壊災害の防止
  - 5 飛来・落下による公衆災害の防止
  - 6 火災・爆発等災害の防止
  - 7 転倒災害の防止
  - 8 交通労働災害の防止
  - 9 不安全行動による災害の防止
  - 10 安全衛生教育の推進
  - 11 職業性疾病の防止
  - 12 化学物質に関するリスクアセスメントの実施
  - 13 健康確保対策の充実
  - 14 現場におけるメンタルヘルス対策の推進
- ※ 詳細については同封資料をご覧ください。

## 3. 令和2年度 会員研修会を開催します。

会員研修会を次の日程のとおり実施します。労働基準監督署による労働行政の伝達、土木事務所並びに土地改良事務所からは管内での公共事業と現場の安全管理についての話を頂きます。国土交通省、県土木事務所は建災防の会員研修等安全教育を受講していることが、建災防加入者として評価されると言われております。尚、本研修会はCPDS、CPDのユニット取得の対象講習にしております。

なお、案内書と参加申込書を3月中旬頃FAXでお送りしますので、必ず期日までに返信をお願いいたします。Faxが届いていない場合はご連絡ください。

## 令和 2 年度 会員研修会日程表

対象地区	開催月日	開催時刻	場 所
西讃地区	4月15日(水)	午後1時30分	観音寺市民会館 (観音寺市観音寺町甲 1186-2)
中讃地区	4月17日(金)	午後1時30分	丸亀市綾歌総合文化会館 (丸亀市綾歌町栗熊西 1680)
高松地区	4月21日(火)	午後1時30分	サンメッセ香川(サンメッセホール) (高松市林町2217-1)
長尾地区	4月23日(木)	午後1時30分	長尾地区建設会館 (さぬき市長尾東 1123-2)
小豆地区	4月28日(火)	午後1時30分	小豆島建設会館 (小豆郡土庄町上庄 1954-3)

1. 開 会	建設業労働災害防止協会支部長	13:30～13:35
2. 令和2年度労働基準行政運営方針等について	各労働基準監督署長	13:35～13:45
3. 管内土木工事の労働災害防止について	香川県各土木事務所次長	13:45～13:55
4. 管内土地改良工事の労働災害防止について	香川県各土地改良事務所次長	13:55～14:05
5. 労働災害防止対策等について	各労働基準監督署安全担当官	14:05～14:45
6. 建設労働者確保育成助成金について	香川労働局職業安定部職業対策課	14:45～14:55
7. 建災防香川支部の今年度の労働災害防止活動について	建災防香川支部事務局長	14:55～15:25
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生教育の実施計画について</li> <li>・建設従事者教育の実施について</li> <li>・建設助成金活用について</li> <li>・建災防各種事業について</li> </ul>	
8. 質疑・応答 (アンケート記入)		15:25
9. 閉 会		15:30

## 4.行政からのお知らせ

### (1) 発注関係事務の運用に関する指針の改正について

国土入企第44号令和2年1月30日 国土交通省土地・建設産業局建設業課長  
 公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)は、令和元年6月14日に  
 公布・施行された公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律(令和元年法律第  
 35号)により改正されたところです。これを受け、内閣に設置された「公共工事の品質確保の促  
 進に関する関係省庁連絡会議」における申合せにより、本日、別添のとおり「発注関係事務の運用  
 に関する指針」が改正されました。運用指針については国土交通省ホームページをご覧ください。

## (2) 公共工事の円滑な施工確保について

事務連絡令和2年1月31日 国土交通省土地・建設産業局建設業課長前略 国においては、本経済対策の内容に沿って今後の予算を執行することとしておりますが、各地方公共団体においても、「安心と成長の未来を拓く総合経済政策」の趣旨及び「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」（令和元年10月21日付総行第215号・国土入企第26号）で要請した内容を踏まえ、公共工事の円滑な施行を図るよう、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第20条第2項に基づき、地方公共団体に対して別紙のとおり要請しましたので、お知らせします。

内容については国土交通省ホームページをご覧ください。

## (3) 令和2年春の全国交通安全運動推進要綱

令和2年2月3日 中央交通安全対策会議 交通対策本部決定

運動期間 令和2年4月6日（月）から15日（水）までの10日間

交通死亡事故ゼロを目指す日 4月10日（金）

### 全国重点

- ① 子供を始めとする歩行者の安全の確保
- ② 高齢運転者等の安全運転の励行
- ③ 自転車の安全利用の推進

詳細については同封資料をご覧ください。

## (4) 令和元年における交通死亡事故の発生状況等について 令和2年2月13日 警察庁交通局

詳細については警察庁ホームページをご覧ください。

## (5) 施工中の工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応について

事務連絡令和2年2月25日 国土交通省土地・建設産業局建設業課長

詳細については同封資料をご覧ください。

## (6) 令和2年春季全国火災予防運動実施要領 消防予第17号令和2年2月6日 消防庁長官

防火標語（2019年全国統一標語）『ひとつずつ いいね！で確認 火の用心』

実施期間：令和2年3月1日（日）から3月7日（土）までの7日間

### 重点目標

- ① 住宅防火対策の推進
- ② 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- ③ 放火火災防止対策の推進
- ④ 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ⑤ 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- ⑥ 多数のものが集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- ⑦ 林野火災予防対策の推進

具体的な推進項目等については消防庁ホームページをご覧ください。

## 5. 令和2年度4～6月の講習等予定

講習予定日	講習科目	講習会場
4月 1日 2日	玉掛け技能講習	(学科・実技)タクテック
4月 3日	フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育	香川県建設会館
学：4月6・7日 実： 8～10日 ※実技は1日のみ	車両系建設機械（整地・運搬・積込用、 掘削用）運転技能講習	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック
4月13日 または14日 ※1日講習	車両系建設機械（解体用）運転技能講習	(学科・実技)タクテック
4月16日 17日	職長・安全衛生責任者教育	香川県建設会館
学：4月21日 実： 22～24日 ※実技は1日のみ	高所作業車運転技能講習	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック
4月27日	足場の組立等特別教育（6H）	香川地域職業訓練センター
5月11日 12日	型枠支保工作業主任者技能講習	香川県建設会館
学：5月13日 実： 14～15日 ※実技は1日のみ	小型車両系建設機械（3t未満） 運転特別教育	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック
5月18日	フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育	香川県建設会館
5月19日 20日	玉掛け技能講習	(学科・実技)タクテック
5月21日 22日	職長・安全衛生責任者教育	香川県建設会館
5月25日 26日	足場の組立て等作業主任者技能講習	香川県建設会館
学：5月27日 実： 28～29日 ※実技は1日のみ	ローラー運転者特別教育	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック
6月 2日 3日	玉掛け技能講習	(学科・実技)タクテック
6月 5日	フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育	香川県建設業協会西讃支部会館 (観音寺市南町)
学：6月 9日 実： 10～12日 ※実技は1日のみ	高所作業車運転技能講習	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック
学：6月15日 実： 16～17日 ※実技は1日のみ	小型車両系建設機械（3t未満） 運転特別教育	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック

講習予定日	講習科目	講習会場
6月19日	熱中症予防指導員・管理者研修	香川県建設会館
学:6月22・23日 実: 24～26日 ※実技は1日のみ	車両系建設機械（整地・運搬・積込用、掘削用）運転技能講習	(学科) 香川地域職業訓練センター (実技) タクテック
6月29日 または30日 ※1日講習	車両系建設機械（解体用）運転技能講習	(学科・実技) タクテック

学：学科の開催日 実：実技の開催日

- ・講習の申込書は建災防のホームページからダウンロードできます。
- ・申込みの受付は講習日の10日前までです。但し、定員になり次第締め切ります。
- ・職長・安全衛生責任者教育及び小型車両系建設機械運転特別教育、フルハーネス型安全帯特別教育はすぐに定員になってしまいますので、事前に空き状況をお問合せください。
- ・ゴシック太字の技能講習は、人材開発支援助成金対象の講習です。

### 香川支部からのお知らせ

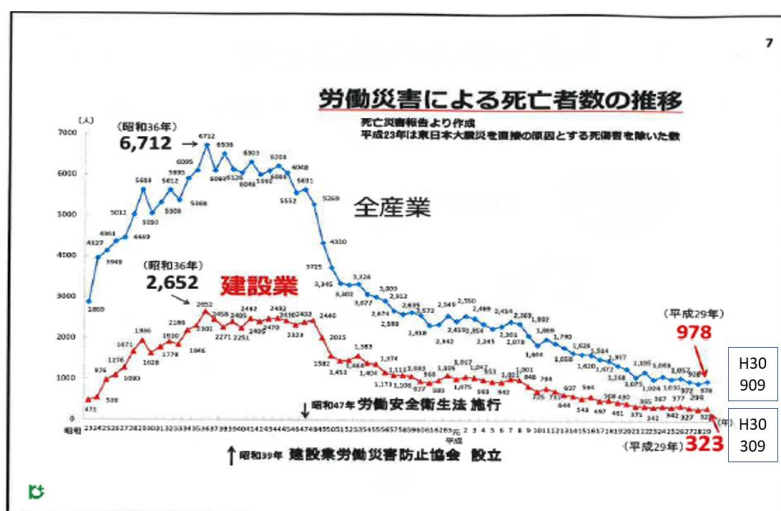
4月から建災防香川支部のホームページとメールアドレスが変わります。

ホームページ：<https://kensaibou-kagawa.jp>

Eメール：[info@kensaibou-kagawa.jp](mailto:info@kensaibou-kagawa.jp)

### 編集後記

建設業における戦後の労働災害は戦後復興による工事量の増大とともに増加し、年間の死亡者数において昭和36年に2,652人となる。その後横ばい状態が続くが昭和47年の労働安全衛生法の施行を機として減少に転じてきた。長期的には減少傾向にあるといわれ、現在年間で300人を下回るまでになってきた。



今後もこの減少傾向を維持していけるのか、また増加に転ずるような恐れはないのか。この減少している状態を持続する方策として、リスクアセスメントによる安全対策と、安全マネジメントシステムによる管理された状態の持続に加え、昨今、自然災害や医療災害の現場でレジリエンスの概念が導入され、労働災害の分野でもその考え方が研究され始めてきている。ホルナゲル博士等による「Safety I と Safety II」の考え方がこれからのわれわれの道標となるかはまだわからない。

一方戦前の建設業の労働災害防止活動については、労働統計、災害統計が把握できず、実態が不明である。中央労働災害防止協会の「安全衛生運動史」によれば、明治時代の殖産興業に始まる産業災害に対して工場労働者に対しては、明治44年に工場法が公布され、大正15年、改正工場法により初めて機能するようになる。建設業については、昭和6年の労働者災害扶助法、同責任保険法まで待たねばならない。民間の団体による安全衛生活動、ゼネコンの役割が大きかったのではないかとと思われるが、それについては今後の研究に待ちたいと思います。(T.T.)